

# 主催者の皆様へ

小金井ゴルフ株式会社  
小金井カントリー倶楽部

## ●組合せ表について

組合せ表は、氏名・ハンディキャップ・年齢を記入の上、競技開催日の2週間前までに、担当者までご送付いただきますようお願い致します。開催要項等ございましたら組合せ表に添付の上、「コンペご予約表」とともにご提出ください。

## ●プレーヤーの年齢について

男性35才未満の方、女性20才未満の方は**プレーが出来ません**。

プレーヤーの生年月日を可能な限りご記載いただきますようお願いいたします。

## ●プレーについて

スロープレー防止のため、1組のハンディキャップ合計を90までとさせていただきます。

また、ゴルフコンペに関してはバックティ(青マーク)からのプレーはできません。

## 【注意事項】

ご来場のお客様へ以下の項目を予めご案内のうえ、周知徹底いただきますようお願い申し上げます。

### ①場外飛球による近隣住民への事故防止

当倶楽部は近隣住宅がコースに隣接しております。つきましては、別紙「場外飛球に関するご協力とお願い」をプレーヤーの皆様へ事前配布のうえ、周知徹底頂きますようお願い申し上げます。

### ②打ち込み事故の防止

前の組との間隔を十分にとり、打ち込み事故が発生しないようご注意ください。

尚、場外飛球ならびに打ち込みに関しては、当日、プレー開始前にも必ず注意喚起をお願い申し上げます。

### ③服装について

別紙「小金井カントリー倶楽部でゴルフをお楽しみいただく皆様へ」をプレーヤーの皆様へ事前配布のうえ、周知徹底頂きますようお願い申し上げます。

## ●プレーされない幹事の方について

①プレーされない幹事の人数は必要最小限とし、大人数でのご来場はご遠慮ください。

②フロントにて幹事用バッチをお受け取りのうえ、敷地内ではジャケット等におつけください。

③昼食等のご利用がある場合は、事前に担当者までお申し出ください。

## ●コンペ賞品の取扱いについて

賞品等を当倶楽部に配送される場合には、送り状に会名及び利用日を記載のうえ、プレー前日の午前中に到着するようご手配願います。また、保管場所の関係により、参加賞等は常温品のお品物にてお願い申し上げます。

## ●携帯電話ならびに喫煙について

携帯電話のご利用ならびに喫煙は所定の場所にてお願いいたします。

以上

2024年12月12日

ゴルフコンペ幹事様  
ご来場の皆様 各位

### 場外飛球に関するご協力とお願い

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度は当倶楽部にてゴルフコンペをご予約いただき誠にありがとうございます。

さて、表題の場外飛球に関しまして、当倶楽部は四方を近隣住宅に囲まれており、また、インコースには都営の小金井公園及び江戸東京たてもの園が隣接しているゴルフ場でございます。近隣の皆様との良好な関係を維持すべく、ネット設置やコース改修等を場外飛球対策を倶楽部として実施しておりますが、特に下記のホールでは場外飛球の可能性がございます故に、プレーの際には十分にお気を付けください。

#### ◆OUTコース（クラブハウス側）

- ・ 4番ホール（右側）
- ・ 5番ホール（右側）
- ・ 6番ホール（右側）
- ※クラブ制限を実施しております。
- ・ 7番ホール（正面グリーン奥）

#### ◆INコース（小金井公園側）

- ・ 10番ホール（右側）
- ・ 11番ホール（右側）
- ・ 12番ホール（右側/グリーン奥）
- ・ 13番ホール（右側）
- ・ 14番ホール（右側/グリーン奥）
- ・ 18番ホール（グリーン奥）

場外飛球は止むを得ない点もあるかと存じますが、人身事故等万が一のことがありますと、倶楽部の運営自体に大きな影響を及ぼすことは必然です。まずプレーヤーご自身にも十分お気をつけいただくことが大切と考えておりますため、事情をご賢察のうえ、プレーヤーの皆様にはより一層の場外飛球に対するご配慮とご注意をお願いいただければ幸甚でございます。

謹白

小金井カントリー倶楽部  
総務委員会

来場者各位

## 6番ホールの対応について

近隣への場外飛球防止対策として当面の間、6番ホールは前方仮設ティイングエリアからアイアン限定ホールといたします。ティーショットからホールアウトするまでウッド系クラブ（ユーティリティ含む）はご使用をお控えください。上記場外飛球対策に伴う臨時ローカル・ルールにつきましては、競技委員会にて以下の通り設定致しました。また、その他場外飛球の可能性のあるホールにつきましても、十分にご注意いただきますよう、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

記

### 臨時ローカル・ルール

6番ホールにおけるアイアン制限について、規則 1.2 bに基づき以下の通り規定する。

1. 6番ホールにおいてウッド系クラブ（ユーティリティ含む）を使用してはならない。

規則に違反し、

- (1) ホールアウトした場合は一般の罰（2 罰打）
- (2) 間違いに気づき、アイアンで打ち直した場合は 1 罰打

補足：アイアン型ユーティリティも  
ウッドに含みます。ご注意ください。



以上